

Z—76—J 〔第一問〕 答 案 用 紙

(事業税)

問 1 (1)

[illegible]

(次ページへ続く)

受 験 地					
受 験 番 号					

評	点

問 1 (1)(続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(事業税)
問 1 (1)(続き)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 1 (2)

(次ページへ続く)

受 験 番 号

問 1 (2)(続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2

(次ページへ続く)

受験番号

問 2 (続き)

(次ページへ続く)

受験番号

問 2 (続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2 (続き)

(次ページへ続く)

受 験 番 号

問 2 (続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(事業税)

問 1

○ 計算過程

課税標準額の算定及び税額の算定

(次ページへ続く)

受 験 地					
受 験 番 号					

評 点

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)					
(次ページへ続く)					

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)					
(次ページへ続く)					

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)					
(次ページへ続く)					

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)					
(次ページへ続く)					

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)					
(次ページへ続く)					

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

○ 第 1 期事業年度の確定申告において各県に納付すべき事業税額

A	県	
B	県	
C	県	

○ 第 2 期事業年度の間接申告において各県に納付すべき事業税額

A	県	
C	県	

受 験 番 号

--	--	--	--	--

(事業税)

問 2

○ 計算過程

課税標準額の算定及び税額の算定

(次ページへ続く)

受 験 番 号

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)					
(次ページへ続く)					

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(事業税)

問 2 (続き)

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

(次ページへ続く)

受 験 番 号

--	--	--	--	--

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

A	県	
B	県	

受 験 番 号

--	--	--	--	--